

平成30年度射水市国民健康保険運営協議会

会 議 録

1 日 時 平成31年2月4日(月)
開議時刻 13時30分 閉議時刻 14時25分

2 場 所 射水市役所本庁舎 301会議室

3 出席委員 11名

被保険者代表

石黒勝久、尾上清逸、岡田順子、岡田静子

医師・薬剤師代表

木田和典、島多勝夫、織田武吉、山崎禎直

公益代表

塚本清(会長)、二口憲夫、森下恵子

4 欠席委員 1名

公益代表

亀谷順子

5 当局の出席者

- ・福祉保健部長
- ・福祉保健部次長
- ・収納対策課長
- ・保険年金課長
- ・保険年金課長補佐
- ・国保・年金係主任 2名

6 会議日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 諮問

射水市諮問射保第7号 射水市国民健康保険税率及び課税限度額について

4 議題

(1) 射水市諮問射保第7号について

- ・平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- ・平成31年度射水市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
- ・平成31年度射水市国民健康保険事業計画(案)について

(2) 射水市諮問射保第7号に対する答申(案)について

5 閉会

〔会議内容〕

1 開 会 保険年金課長より開会宣言

2 会長挨拶 塚本会長挨拶

3 諮 問 夏野市長から諮問書の交付

4 議 題 (事務局資料説明)

(1) 射水市諮問射保第7号について

- ・平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- ・平成31年度射水市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
- ・平成31年度射水市国民健康保険事業計画(案)について

(2) 射水市諮問射保第7号に対する答申(案)について

5 協議・意見交換

委 員 平成31年度の財政見通しで、財政調整基金からの繰り入れで調整できるので国保税率の改定は行わなくて済むということだが、基金残高の推移で、平成33年度くらいまでは、基金を取り崩すことで税率の改定は行わなくても済むかもしれないということでしょうか？

事 務 局 基金には適正規模があり、3年間の保険給付費の平均の5%で、射水市では3億円になる。平成32年度で1億8千万円を取り崩すと、残高3億2千万円となり、適正規模を維持していくためには、平成32年、33年には税率を見直していく必要があると推測している。

委 員 特定健康診査受診率と特定保健指導実施率だが、平成29年度はそれぞれ46.3%、34.1%と低かったために、保健事業を推進し、新規事業を実施することで、受診率並びに実施率を上げていこうという理解でよいのか？

事 務 局 実績は平成29年度までしか出ていないが、平成30年度は新たな取組みとして、個別健診を実施した後に集団健診を取り入れた。その他、受診しない理由に「既に医療機関を受診しているから」という事があり、そういう方にも特定健康診査を受診してほしいところではあるが、かかりつけ医から検査データを情報提供していただく仕組みも取り入れて、受診率の向上を図っている。また、国保に加入していても会社に勤務している方もおられ、会社の健康診断を

受診している方について、健診結果を情報提供いただく取組みもしている。その上で、平成30年度は集団健診を1回実施したところ、53人が受診され、もっと受診していただきたいと思い、平成31年度は集団健診を2回に増やしたいと考えている。

委員 受診率を50%に上げると死亡率が低下するという臨床結果がある。それで目標を50%にしていると思うが、何かの取組みを実施した時に、どういう数、受診率が上がってきたかをチェックしながら、次の取組みに活かしていくようお願いする。

射水市諮問射保第7号に対する答申（案）について修正なし。

6 閉 会 塚本会長より閉会宣言